

# A4班「少子化および外国人労働をめぐる 経済理論的・計量的研究」

## 研究成果報告

研究代表者: 斎藤 修(一橋大学経済研究所教授)

2005年3月

### 1. 研究項目名・研究組織

A4班の研究項目名は「少子化および外国人労働をめぐる経済理論的・計量的研究」である。その研究組織(2005年3月時点)は以下のとおりである。

研究代表者: 斎藤 修	一橋大学経済研究所教授
研究分担者: 麻生良文	慶應義塾大学法学部助教授
阿藤 誠	国立社会保障・人口問題研究所所長
井口 泰	関西学院大学経済学部教授
小川 浩	関東学園大学経済学部助教授
樋口美雄	慶應義塾大学商学部教授
八代尚宏	日本経済研究センター理事長
依光正哲	一橋大学大学院社会学研究科教授
北村行伸	一橋大学経済研究所教授
佐藤正広	一橋大学経済研究所教授
青木玲子	一橋大学経済研究所助教授
塩浜敬之	一橋大学経済研究所講師
大山昌子	一橋大学大学院経済学研究科専任講師
研究協力者: 岩本康志	一橋大学大学院経済学研究科教授
西村 智	関西学院大学経済学部助手
志甫 啓	関西学院大学経済学研究科博士課程
倉田良樹	一橋大学大学院社会学研究科教授
佐野 哲	法政大学経営学部教授
三好博昭	三井情報開発(株)総合研究所シニアエコノミスト
宣 元錫	共栄大学非常勤講師

## 2. 研究の設定目的とその達成度

### 2.1 研究の設定目的

日本の合計特殊出生率は1998年に1.38まで低下した。出生率が今後とも低迷持続しつづけると、将来における公的負担の高まりは現在予想されている以上のものになり、公的負担の世代間格差に関して是認できない状況が生じるおそれがある。その場合、わが国における財政システムの大幅な手直しが必要になる。

日本の労働力人口は21世紀初頭から減少に向かうと予想されている。また労働力の高齢化も進む。こうした事態は戦前・戦後を通じて日本経済にとって初めての経験であり、これまで合理的であった制度・慣行のいくつかは新しい環境のもとで合理性を失うだろう。

労働不足経済のもとでは労働集約的な財から資本集約的な財の生産へと産業構造の転換が一層進むと予想される。これは製造業の国際的な分業体制を一層推し進める。しかし、その一方で介護・医療・保育サービスなど労働集約的なサービスへの需要も高くなると予想される。それとともに高齢者や女性の労働参加率が従来よりも上昇し、外国人労働者が流入してくる可能性も高い。そのための環境整備が重要な政策課題になる。他方、労働力不足に対処するために海外から労働力を受け入れるという政策が積極的に実施される可能性もある。

このように少子化の進展がもたらす影響は多岐にわたり、日本経済の公的部門・民間部門に大きな構造変化をもたらすと考えられる。もちろん少子化がもたらす影響の多くは世代間の利害調整に関わるものである。たとえば将来における公的負担の増大は現在世代と将来世代の負担格差をもたらす。労働力人口の減少に伴って賃金率や人的資本投資の収益率が変化するが、それは世代によって異なる影響を受ける。

本研究の目的は大きく分けて2つある。1つは、少子化がどのようなメカニズムで生じたのかを分析することである。もう1つは、少子化がもたらす経済的な影響がどのようなものかを明らかにすることである。

出生率の低下をもたらした要因としては、育児の機会費用、晩婚化の影響、社会保障制度と家族機能の代替関係、などが考えられる。このうち育児の機会費用に影響を与えるものとしては、たとえば育児のための直接的なコスト、保育サービス利用機会の有無、核家族か3世代同居かという世帯構造、女性の賃金・学歴、共働き世帯の増加、住宅費用、教育投資と物的資本の収益率の差、仕事への長時間拘束、固定的な男女の役割分担などが考えられる。出生率低下のメカニズムを明らかにするために、ここに述べた変数を用いて出生率の時系列分析・クロスセクション分析・パネル分析さらに国際比較研究を行う。また、に関しては、わが国では婚外出産が稀なことから結婚行動の変化(晩婚化・非婚化)が出生率低下の大きな原因になっている。そこで、どのような要因が結婚行動の

変化をもたらしたのかを経済学的なアプローチで分析する。さらに に関しては、社会保障制度の充実が家族によるリスク分散機能を不要にし家族の解体と少子化を促進させたという見方に関して検討を加える。

少子化のもたらす影響としては外国人労働問題、雇用問題、所得分配に与える影響、マクロ経済的影響、などが考えられる。マクロ経済的影響では、労働力人口の減少や公的負担の増加がどのような影響をもたらすかを分析する。また所得分配に与える影響については、労働力人口の減少や労働力の年齢別構成の変化が賃金に与える経路や、教育投資・人的資本投資の収益率が非人的資産収益率と比較してどのように変化するかという経路、さらに公的・私的な世代間移転を通じた経路などが考えられる。これらの個別のテーマについて考察するとともにマクロ経済モデルを構築し、少子化の影響や少子化対策の効果についてシミュレーション分析する。

現在、将来における公的負担の増加に絡んで少子化対策が議論されることが多い。しかし、これまで少子化の原因・影響に関する経済学的な分析が十分に行われてきたとはいえない。そのため少子化対策に関しても費用対効果を踏まえた合理的議論が行われているとはいいがたい。したがって少子化問題に関する理論的・計量的研究を蓄積することが非常に重要である。本研究を遂行することは少子化問題に関連した専門的な研究を蓄積し、緊急の政策課題に関して合理的な対策を提供することにつながるであろう。

## 2.2 研究目的の達成度

少子化の進行が世代間の利害にどのように影響するのかを経済学の立場から理論的・計量的に明らかにする一方、外国人労働者を日本にどのように受け入れるべきかについて諸外国の経験に学びながら具体的に提案することがA 4班の研究課題である。

2000年度においては、まず研究参加者の中で研究協力者を含めた小研究グループを複数立ちあげ、研究テーマを調整した上で関連資料を内外で収集した。具体的には少子化・高齢化に関連した経済学・社会学・人口学の分野における文献の収集、人口・労働・家計消費に関する資料の収集を行った。また育児の機会費用を実証分析するため、家計の消費行動に関するマイクロデータ（日経のPOSデータ）を購入した。さらに少子化問題に関してインターネットを利用したアンケート調査を2001年度に実施するように計画し、そのための質問表の作成に取りかかった。外国人労働グループではワークショップを開催して内外の情報を交換する一方、個票データを使用した計量分析に取りくんだ。くわえて外国人労働受け入れの効果进行分析のためのシミュレーション・モデル作成を試みた。人口学者グループでは文献をサーベイし、論点を整理して研究の具体化方向をさぐった。そして2002年度に向け国際シンポジウムを開催し、少子化に直面している国々の研究者を招へいして少子化の原因および予想される影響について意見交換するための準備にとりかかった。さらに他の経済学者グループも世代会計アプローチを採用し、少子化の影響の究

明に着手した。

2001年度はまず本研究班の研究テーマを具体的にリストアップした。すなわち少子化については 少子化・高齢化が貯蓄に与える影響、少子化・高齢化のマクロ経済的効果、国際比較の視点からみた少子化に関する人口学的研究、保育サービスの供給体制に関する分析、遷移モデルをベースにした晩婚化・非婚化現象についての実証研究およびコンピュータ・シミュレーションによる少子化メカニズム分析とそれにもとづいた少子化対策と統合的な高齢者雇用制度についての提案、等のである。一方、外国人労働者の受け入れに関しては 少子化対策(あるいは出産促進政策)および移民・外国人政策の有効な組み合わせに関する理論・実証分析、国内における「インドシナ難民」と「長期滞在の不法就労者」を対象とした外国人労働者の実態解明、である。そして、その具体的研究内容は次のように暫定的に決めた。

少子化・高齢化が貯蓄に与える影響：公的年金と貯蓄の代替関係、家族によるリスクシェアリング機能、保険需要に与える影響、Barro モデルの検定等。

少子化・高齢化のマクロ経済的効果：世代会計や公的年金への影響を調べる一方、マクロ経済モデルの下で女性の労働供給を内生化した子育て費用を導入したりして、その理論的帰結を導く。

少子化に関する人口学的研究：日本における少子高齢化見通しの変化と少子化対策を含む政策対応の変化との関係を明らかにし、各国と比較する。さらに日本における少子化の動向と背景をアジア NIEs のそれと比較分析し、それらの間の共通性と相違点を明らかにする。そしてヨーロッパ諸国について提示された「第2人口転換論」がアジアの少子化状況に適用可能か否かを明らかにする。くわえて少子化がつづく先進諸国のなかで日本のみ同棲・婚外子がなぜ増えないのかという点を国際比較のデータから明らかにする。

保育サービスの供給体制分析：まず首都圏の保育所を対象にアンケート調査を実施し、各保育所の基礎的データを収集するとともに、経営主体別にみた保育サービスの質と効率性を推定する。つぎに潜在的な需要動向からみた保育所の立地に関する実証研究を開始し、小地域単位でみた保育サービスの供給量と待機児童数との関係を考察する。そして先行研究の探索、保育所の立地に関するデータの収集、空間情報に関する統計計量ソフトの選定等を進める。

少子化メカニズムの分析：1955年コウホートと1965年コウホートの結婚行動の違いを説明するコンピュータ・シミュレーションモデルを開発し、それを用いて結婚行動のシミュレーションを試みる。さらにインターネットを用いたアンケート調査を実施し、都市部高学歴層のデータを収集して結婚行動を分析する。

少子化対策(または出産促進政策) 労働力政策および移民・外国人政策の組み合わせに関する理論・実証分析：雇用面における利害調整を3つの視点(一時点における高齢者と若年者の雇用面における利害調整、女性就業と出生率、短期的な外国人労働者受けい

れ効果)と長期的な外国人受け入れ効果から考察し、内外の研究協力者(特にフランス・リール第一大学スタンケビッチ教授の研究グループ)と同一テーマで国際比較研究を進める体制を整える。それぞれ日仏の文献を交換しデータを共有しつつ、相互協力の下で論文を執筆し、専門誌へ投稿する。

日本国内における外国人労働者の実態解明:ほとんど実態が解明されていない「インドシナ難民」と「長期滞在の不法就労者」に研究対象をしばり、本格的な研究に耐えうるデータを収集・蓄積しつつ、理論的なフレームを検討する。

このように定めた研究内容にそってA4班の研究参加者は精力的に研究を進めた。

2002年度は前年度に具体化した研究を継続させ、研究内容をいっそう精緻なものにするよう努めた。その中で研究分担者の樋口美雄が2002年9月6日に東京で開催された日本学会議主催の「世代間利害調整」シンポジウムにおいて、それまで進めてきた研究の中間的な成果を発表し、参加者の強い関心を引きおこした。雇用をめぐる老若世代の利害対立構造を明らかにするとともに、若年時の非正規就業選択がその後にマイナスの影響をいくつかもたらしている点を解明したからである。さらに研究分担者の井口泰は2002年7月刊の『経済研究』世代間利害調整特集号において「雇用面からみた世代間利害調整」というタイトルの論文を発表し、2000年度からの中間的な研究成果を披露した。くわえて人口学研究グループは少子化の人口学的側面に焦点をあてた国際会議を2002年11月に東京で開催し、内外の専門家がレベルの高い活発な討論をする機会を提供した。A4班の研究成果は逐次DPにとりまとめ、内外の学会で発表する一方、レフェリーつき専門誌に積極的に投稿した。そしてアクセプトされ掲載される論文が順次、増加していった。

2003年度も従来の研究を継続し、その成果を内外で発表する活動を精力的に推進した。とくに前年度に人口学研究グループが開催した国際会議に提出された論文9本は討論をふまえて改稿され、学術専門誌 *Journal of Population and Social Security* 誌の2003年6月号にすべて掲載された。さらに外国人労働者問題についても、それまでに進めてきた研究の成果を取りまとめ、依光正哲編『国際化する日本の労働市場』東洋経済新報社、2003年12月刊、として出版した。

2004年度は最終年度である。そこで2000年から進めてきた研究を総決算すべく、研究書『少子化の経済分析』の刊行に向けて最大限努力した。この研究書における各章の執筆分担者は前年度に決められていた。A4班は従来よりA3班と合同で研究会を定期的に行ってきた。2004年度もその合同研究会で各章の執筆内容について繰り返し報告を求め、長時間にわたる質疑・応答をしてきた。そのプロセスのなかで各章の報告内容は一段と深化し精緻になった。なおA4班の研究成果をDPにとりまとめ、内外の学会で発表し、さらにレフェリーつき学術雑誌へ投稿する活動は従来と変わりなく2004年度も継続させた。

### 3. 研究の主な成果

これまでに得られた主な研究成果は次のとおりである。

#### 3.1 国際比較の視点からみた少子化に関する人口学的研究（阿藤）

日本と同様の少子化状況にある先進諸国の出生率と家族政策の動向を言語圏別・地域別（北欧、南欧、フランス語圏、ドイツ語圏、英語圏、日本）に比較し、その共通性と異質性を探りだすなかで日本の少子化問題への政策的含意を引きだした。その一環として「少子化と社会政策に関する国際ワークショップ」（2002年11月20～21日）を東京で開催し、そこに提出・発表された論文をめぐったハイレベルの議論を展開し、理解を深めた。研究成果の主なポイントは以下のとおりである。

1970年代以降における先進諸国の出生率低下は、おおむね「出産の高年齢への先延ばし（晩産化）」によって起こった。これは主として女性が社会進出したなかで「仕事と子育ての両立の難しさ」が顕在化したことによると考えられる。

低出生率の南欧・日本・ドイツ語圏と比較すると、北欧・フランス語圏・英語圏では同棲・婚外子の増大によって出産の先延ばしが緩和された。さらに20歳代末～30歳代でキャッチアップがあり、今日、相対的に高い出生率が実現している。

計量的な研究をみるかぎり出生率に対する家族政策の効果ははっきりしない。しかしながら相対的に高出生率の北欧諸国とフランス語圏の個々の国に関する研究では家族政策の強化が出生率向上に寄与したと指摘されている。

英語圏を除く先進国全体の比較からは、「仕事と子育ての両立支援」に力を入れている地域（北欧とフランス語圏）は女性の労働力率も出生率も高い傾向がある。ただし、それらの地域は「子育ての経済支援」が他に比べて手厚い（特にフランス語圏）。

英語圏は家族政策が弱いにもかかわらず比較的高出生率であり、しかも女性の労働力率も高い。その理由として民間保育市場の発達、労働市場の柔軟性、子育てのための物理的環境（土地、住宅、緑）の良さ、男性の高い家事・育児参加率、などが考えられる。

ドイツ語圏では女性の労働力率は高いが、出生率は低い。その理由は性別役割分業的家族観の根強さ、それを反映した家族政策（乳幼児のための保育サービスの提供が少ない）に求められる。

日本と南欧は他に比べて出生率のみならず女性の労働力率も低い。これには家族政策の弱さ、労働市場の硬直性、そして伝統的な性別役割分業的家族観の強さ（それによる男性の家事・育児参加の少なさ）も関係している。

少子化状況は日本だけでなく1980年代末までに出生力転換を終えたアジアNIEsでも観測されている。少子化の原因も未婚化・晩婚化・晩産化にある点で共通している。西欧社会の第2の人口転換との極だった違いは、アジアではほとんど同棲・婚外子が増えて

いないことである。少子化の社会的背景としては女性の高学歴化がアジア諸国に共通するが、それと関連して男女平等を求める価値観の変化と伝統的家族観の根強さとの相克が最も重要である。

日本の同棲・婚外子が極だって少ない主な理由としては、女性の避妊法の普及率が低く、女性のリプロダクティブ・ライツが実現しにくいこと、性別役割分業観の根強さが男女平等的同棲カップルの形成を妨げていること、伝統的家族制度(直系家族制度)と関連して、男女関係よりも親子関係を重視する価値観が同棲よりもパラサイト・シングルを選ばせていること、の3つを挙げることができる。

国際比較の視点からみると、日本が少子化問題を克服するためには「仕事と子育ての両立支援」の一層の強化、「子育ての経済支援」の拡充を中心とした家族政策の強化が望まれる。同時に企業社会が家族に優しい雇用方針に転換し、性別役割分業的家族観が男女共同参画型の家族観に変化していくことが望まれる。

### 3.2 高齢者雇用の実態分析（樋口）

企業による高齢者雇用の実態について、E .ラジアのボンド仮説に沿って理論モデルを構築した。そして1992年、1996年、2000年の厚生労働省『高年齢者就業実態調査（事業所調査）』を用いてハザードモデルを推定し検証した結果、次のような結論を得た。定年制には、その年齢以降の雇用排出機能と同時に、その年齢までの雇用保障機能がある。したがって60歳以降の雇用継続をねらって年齢差別禁止を理由に強制的に定年制を禁止した場合、この年齢以降の雇用が拡大される一方、50代後半において雇用が排出され、雇用不安が発生する可能性がある。賃金の年功カーブが急勾配になっている企業ほど、50代の離職者が多く、高齢者活用が進んでいない。勤務延長制度や再雇用制度を有する企業では60歳以上の人がばかりではなく、60歳未満の人のハザードレートも低い。高齢者の生産性を個別にきちんと評価しようとしている企業や高齢者に教育訓練を実施している企業ではハザードレートが低い。また柔軟な働き方ができるよう勤務体制に工夫を凝らしている企業では、他の雇用管理策に比べてハザードレートを大きく引き下げる効果が見られる。政府の高齢者雇用促進助成政策を強く認識している企業では60～64歳のハザードレートが低い。

### 3.3 若年時における非正規就業とその後（樋口）

若いころフリーターであった女性が、正社員であった女性に比べ、その後の就業や婚姻、夫の所得においてどのような違いがあるかについてパネルデータを用いて分析した。男性が若いころ非正規就業であったことの経済的ハンディキャップはその後も残る。女性についても個人の追跡データにより、そのことが確認された。すなわち25歳時に非正規社員として就業していた未婚者あるいは無業であった未婚者は結婚年齢が遅く、また

結婚した者についても、夫の平均年収が相対的に低い。そして無配偶者が多いことや所得効果の影響を反映して、逆にその後、就業している人が多い。就業に関する世代間の利害調整を論ずる場合、雇用機会の奪いあいばかりではなく、若年時に非正規就業を選択すると、それが男女にかかわらずその後にも影響していることを考慮する必要がある。

### 3.4 就業機会についての世代対立を回避するために（玄田）

1990年代に中高年ホワイトカラーの雇用不安がさかんに叫ばれたが、実際に就業機会の多くを失っていたのは、むしろ若年のほうだった。1996年から98年のわずか3年間に20代前半の就業機会は1割近く消失した。背景にあったのは企業内の中高年増加に対する人件費削減策としての若年採用の抑制だった。特に大企業では90年代を通じて中高年比率が高くなった事業所ほど新卒求人を抑えた。ちなみに90年代末には、事業所内で45歳以上の社員割合が1パーセント高まると、その後半年のあいだに約2パーセントの雇用が削減されるという状況が生じていた。

これらの就職困難の結果として、仕事につかず、学校にもいかず、職業訓練を受けていない「ニート（NEET）」と呼ばれる若者が90年代末以降、急増した。25歳未満で就職希望を持たないニートは1997年には8万人だったが、2003年には40万人に達した。ニートには、働くことに自信がもてない、対人関係（コミュニケーション）が苦手と感じる、やりたいことがみつからないことで立ちすくむといった共通した特徴がみられる。

ニート予防対策としては、14歳時点ごろに少なくとも1週間程度にわたって地域における職業体験を全国的に実施することが有効である。このことを富山県と兵庫県のヒアリング調査から発見した。

### 3.5 若年の就業機会を拡大するマッチング機能のあり方（玄田）

異なる世代間で限られた就業機会を奪いあう状況がつづいている。そのなかで新規参入者である若年者は相対的に不利な立場にある。一方、若年については求職以上に潜在的な求人は少なくないともいわれる。また若年失業については特に「希望する種類や内容の仕事がみつからない」例が多い。

若年の就職を拡大するためには仕事と個人のマッチングを高める必要がある。そこで望ましいマッチングのあり方を探るべく、43都道府県のジョブ・カフェを訪問調査した。マッチングは、カウンセリングと呼ばれる求職者の気づきを高める個別相談指導と、本人の適性や能力に合致した求人先を開拓・紹介するコンサルティングから構成される。さらには困難を抱える若者は支援の場から距離を置く傾向があるため、それらの若者に接近する経験やノウハウ（アウトリーチ）が重要となっている。これらの機能の向上には支援者による多様な経験の蓄積が欠かせない。若年マッチングの効率性を高めるには、カウンセ



リングとコンサルティングを分化して行うのではなく、担当者が両面の役割を統合して行う場合のほうが有効である。さらに求人内容を具体的に見きわめて、それに合わせた求職者を求めるよりも、逆に求職者の特性や希望を具体化した上でそれに応じた求人先を開拓するという流れのほうがマッチングには有効である。マッチングの場へ若年を誘導したり、就業困難を抱える若者を把握したりするためには、学校・福祉などの専門機関と就職支援機関の早期からの持続的な連携が必要である。それが地域主導による就職支援が有効な根本的理由にほかならない。

### 3.6 少子化と外国人労働（井口）

整理解雇の難しいヨーロッパにおいても、80年代に若年失業率が大きく上昇し、若年雇用の拡大を目指して、高齢者の早期引退を促すため、年金支給開始年齢の引き下げ、失業保険給付の要件緩和が実施され、高齢者の労働力率は低下したが、これによって若者の採用は増加しなかった。またいくつかの国では、解雇の事前通告期間を短縮したり、解雇手当を軽減するなどして解雇規制を緩め、新規採用を増やそうとしたが、これによって若年雇用が増えたという実証分析の結果は得られていない。

1990年代以降において高齢者雇用の増加と若年者雇用の減少がみられたものの、人口変動の影響を除去すると高齢層も若年層もマイナスになった。増加したのは中年層女性の雇用である。これは日本のみならずフランスなど欧州諸国でもみられた。したがって人口変動を考慮すれば、若年層と高齢層の間には明らかな雇用対立はみられない。むしろ若年雇用を悪化させる雇用の非正規化への対策が急務である。

少子化の進展は子供数の減少を介して約25年後の労働力人口を減少させる。少子化を加速させる要因の1つである育児の機会費用は日本とドイツで極めて高く、フランスやスウェーデンにおいて低い。それは主要な先進国をみるかぎり合計特殊出生率と逆相関している。育児の機会費用を左右する最大の要因はキャリア中断期間の長さである。したがって、これを抑制する政策対応が重要である。また男性を含む職業生活の見直しと家庭内分業の変化は出生率の改善に寄与しうるので、職域と地域が連携して政策的にそれを支援する必要がある。

移民・外国人労働者政策は人口変動に伴う世代間利害の調整に関するかぎり部分的役割を担うにすぎない。しかし労働力人口のシミュレーションによれば、少子化対策が不成功であるほど、その重要性は高まる。21世紀を迎えた日本では、外国人の定住化傾向、

東アジアとの経済連携の拡大、少子化への対応など、複合的な観点から移民・外国人政策を設計する必要がある。東アジアにおける国際的な人の移動に関する分析を踏まえると、域内の企業内転勤や研修生移動の円滑化、留学生および専門職労働者の移動促進、低熟練労働者に対する国内法制と二国間協定の締結などが不可欠である。国内労働者と外国人労働者の適切な雇用の組合せを実現するためには、人材の国際移動を円滑化する地域レ

ベルの「人材開発・還流戦略」が必要である。

### 3.7 外国人労働者に関する調査とその解析（依光）

IT産業で働く外国人労働者からいわゆる不法就労者にいたるまで、日本に滞在し就労しているほぼ全ての種類の外国人労働者について各種の調査を実施した。調査の対象は外国人労働者個人、外国人労働者を雇用・使用している企業、業界団体、外国人労働者の支援組織などである。調査方法としては、それぞれの対象者の調査フィージビリティに応じてヒアリング調査やアンケート調査を実施した。既往データの収集・解析ではなく、いわばデータを作り、そのデータから現状と問題点を抽出することに努めた。主要な研究成果と新しい知見は次のとおりである。

外国人労働者が日本に入国し就労する動機はさまざまであるが、いずれの外国人も日本での就労・生活・定住に関して様々な問題を抱えていた。とりわけ単純労働に従事する外国人の問題が深刻であった。そこで単純労働者の問題に集中して取りくんだ。

就労面で彼・彼女らは単純労働に固定化され、雇用形態は短期・不安定雇用が主流となり、技術・技能の習得機会はほとんど与えられていなかった。したがって彼・彼女らが職業上の階層を移動することはきわめて困難な状況になっていた。その点が第2世代にも該当し、世代間における階層的固定化が進行していた。

外国人労働者の雇用形態では間接雇用が主力となっていた。その根幹は安価な労働力を必要な時に必要な量だけ使用するいわゆる「外国人労働者の使い捨て」であった。このような労務管理方式は長期的に将来日本の経済社会に「負の遺産」を残すことになる。

生活面では日本社会と融合している者と日本社会とほとんど接点のない生活をしている者との二極分解していた。外国人が特定の地域に集住する地域では日本社会と隔離された空間が形成され、深刻な問題を抱えていた。

外国人は基本的には「母国への帰国」を望んでいるが、さまざまな理由で滞在が長期化し、生活の基盤が日本に形成され、定住する傾向が認められた。このことは不法就労者にも当てはまる。

外国人の定住化に伴い、一方では外国人労働者自身の老後問題（年金や介護）が発生することが予想され、他方では第2世代の「健全育成」が重要な課題となる。

### 3.8 出生率低下の原因究明（大山）

近年の日本における著しい出生率の低下がなぜ生じたのかという点を、『出生動向基本調査』第10回の個票データを用いて分析した。とくに近年重要度が高まっている夫婦の出生率（合計結婚出生率）低下の要因に分析対象をしばった。その実証分析によると、女性の就業率が高まったことはあまり出生率低下に影響を及ぼしておらず、むしろ夫の所得や住居に対する親からの経済援助などの金銭的要因の影響の方が強かった。

さらに子どもの養育・教育費用が子ども数に与える影響について様々な推定方法と操作変数を用いて推定を行なった。子ども数を被説明変数としたこれらの推定において、子ども1人あたりに多くの費用をかけ、「質」の高い子どもを需要する親は、子どもの数を少なくする傾向があることが明らかとなった。つまり近年の少子化は子どもコストの増大によって引き起こされたという面がある。したがって子どもの養育・教育費用を減少させるような政策が少子化対策として有効である。児童手当の拡充や教育に対する補助さらには奨学金の整備等が望ましい。

### 3.9 結婚の経済分析（小川）

本研究では少子化の大きな原因であると考えられる晩婚化・非婚化について主としてマイクロデータを用いて現状を分析し、さらにその知見にもとづいて構築したマイクロ・シミュレーションを用いて将来の結婚行動を推計した。

まず我が国に特徴的な、未婚成人の親との同居が結婚に与える影響について分析した。すなわち国勢調査の県別データを用いたクロスセクション分析と国民生活基礎調査のデータを用いた時系列分析により、父親世代の所得と夫候補世代の所得が女性の結婚行動に大きな影響を与えていることを明らかにした。そして近年、観察されている急速な晩婚化・非婚化が、バブル崩壊後の若年者（夫候補世代）の賃金上昇率低下および60歳定年完全実施に代表される高齢者の賃金低下防止政策の相乗効果である可能性を示した。

日本における初婚前後の個人状況をインターネットアンケートで調査し、主として高学歴・都市部のデータを得ることができた。そして未婚時に親と同居しているか単身世帯であるかによって家事サービスの市場化・機械化や住宅サービスの結婚に与える影響が異なることや、家事サービスの市場化が結婚に及ぼす影響が男女別に異なることを明らかにした。

上記のような我が国の結婚構造を前提としてシミュレーション・モデルを作成し、1985年コウホートについて結婚行動を推計した。その結果、高齢者の雇用促進政策はさらに晩婚化・非婚化を押し進める可能性があるため、高齢者雇用の促進政策を採用するさいには賃金制度の適切な変更を同時に行う必要があることを示唆した。

賃金制度変更に関するシミュレーションも行い、賃金制度を非年功的にするさいには20代での賃金変動はあまり大きくせず、父親層では能力主義的な賃金決定とする方が結婚促進的であることを導いた。

### 3.10 貯蓄と結婚行動等に関する経済分析（北村）

家計貯蓄のマイクロデータ分析。家計の年齢別消費・貯蓄行動を分析し、ライフサイクルを通して家計行動がどのように変化するかを定量的に捉えた。これは年金・社会保障問題を考える上での基礎作業であった。

結婚の意思決定に関する研究。日本では親元で同居する未婚の男女が結婚するための条件は親元で享受している生活水準を結婚後の生活水準が上回ることで解釈されてきたが、このハードルは高く、その結果、結婚を先延ばししているという、いわゆるパラサイトシングル仮説がある程度当てはまると言われてきた。その仮説を世代間格差問題に拡張し、子供については、バブル期に社会人になっていた世代とバブル崩壊後に社会人になった世代に分け、親は戦前戦中世代と団塊以後世代に分けて、それぞれの世代間の違いが結婚確率にどのような違いをもたらしているかを検証した。そして同じ未婚であっても比較的豊かな生活を送っているバブル世代と、リストラや年金不安・就職難のため結婚しなくてもそれがなかなかできないバブル崩壊後世代で違いが大きいことを明らかにした。

年金基金を運用するための金融商品としてインフレ・ヘッジが出来る物価連動債は極めて魅力的である。アメリカにおける過去7年間の経験を下に、物価連動債をどのように利用することが可能であるか、我が国で発行した場合にどのような需要があるかを明らかにした。そして当該研究に基づく提案は日本の財務省に受け入れられ、2004年3月より我が国でも物価連動債が取引されるようになった。

### 3.11 少子化の経済理論分析（青木）

既存の成長モデルを使って人口減少が何をもちたすのかを検証した。グロスマン・ヘルプマンの variety モデルによれば、人口が減少すると企業の収益性は頭打ちになり、生産と技術開発に従事する人口割合は変化しないが、製品の variety は増加しつづける。つまり人口が減少しても産業構造は必ずしも変化せず、かつ社会厚生は減少しない。貿易をモデルに加えると内外の価格は等しくなるが、高技術と単純労働の賃金差が広がり、初期値によっては高度技術製品が低技術製品に完全に特化する場合がある。

資本蓄積と人口変化（正もしくは負の成長）の簡単な動学モデルを用いて労働の限界生産性と人口変化の関係を分析した。労働人口が増加すると労働の限界生産性が低下し、子供の投資財としての生産性も低下するので、出生率は低下する。ただ、資本蓄積により、やがて労働生産性が上昇する。それに加えて人口減少も労働生産性の向上につながるのので、やがて子供への投資が魅力的になる。つまり人口減少がどこまでも続くことはなく、やがて人口が定常もしくは増加の状態に移行する。

実際には、いったん人口減少に転じた経済が人口定常もしくは増加に転じた例はない。少子化を止めるための政策もあまり効果がみられない。この現象の説明として子育て費用のネットワーク効果を考える。子供数が多いほど子供1人あたりの個人の子育て費用が低くなるのである。この世界では個人の効用上昇だけでなく、社会の子育て費用低下という便益もある。外部効果があるので、私的判断のみにもとづく子供の供給は社会的には少なすぎることになる。また、いったん人口が減ってしまうと、人口を増加させるためには子供が多かったとき以上にコストがかかることになる。少子化対策も費用補填

だけでなく、ネットワークの機能向上を目的とした方が効果的かもしれない。

### 3.12 保育所サービスの経済分析（八代・白石・鈴木）

保育所を効率的に運営することが保育サービスの質の低下につながるという懸念がある。そこで独自に行ったアンケート調査の結果をもとに、公立・民間・認可保育所別に保育サービスの質指標を試算した。そして確率的フロンティア生産関数を用いて効率性を推計したところ、質が高い保育所ほど効率性も高いことが明らかになった。経営主体別に効率性を単純に比較すると、高い方から順に準認可保育所、民営保育所、公営保育所となっており、準認可保育所の生産効率性が最も高かった。つまり民間主体の方が公立主体よりも生産の効率性が高い。

次に保育サービスに対する規制緩和が行われた場合における保育サービスの供給量増加と市場拡大効果を計測した。少子化対策の一環として保育サービスの充実が求められているにもかかわらず保育所に入所できない待機児童数が増加している。そして、その背後には数十倍にも上る潜在的な需要があると考えられている。そこで待機児童解消の一環として、公設民営化により公営保育所の保育コストが民間並みに低下する場合における市場拡大効果を試算した。その結果、現行の保育サービス体制でも入所児童数は18.3万人増加し、現在約4万人いる待機児童を十分解消できることがわかった。

さらに保育分野の規制緩和・民間への市場開放について現状およびその問題点をまとめた。

### 3.13 人口変動と公的年金財政（麻生）

賦課方式の公的年金収益率が積立方式のそれにくらべて低いのは賦課方式下では年金純債務に対する暗黙の租税負担があるからである。この暗黙の税負担は年金制度の発足当初における高齢者への移転に等しい。そこで一定期間だけ重い税負担をしてもらえば年金純債務は有限期間内に償還することができる。年金純債務が償還されるにつれて資本蓄積が回復する。その効果を考えると、積立方式へ移行することが望ましくなる。現在の年金純債務を今後どの世代がどの程度負担していくのか。この観点から公的年金制度の改革を考える必要がある。

## 4. 研究成果の取りまとめ状況

A4班全体の研究成果はA3班と合同する形で次の研究書（単行本）

高山憲之・斎藤修編『少子化の経済分析』東洋経済新報社、近刊

としてとりまとめられ、2005年度中に出版される予定である。

なおA4班の個別テーマのうち外国人労働者問題についての研究成果は

依光正哲編『国際化する日本の労働市場』東洋経済新報社

として2003年12月に刊行した。またA4班の人口学的研究の成果(論文9本)は *Journal of Population and Social Security* 誌の特別号(2003年6月刊)に掲載された。

## 5. 研究成果公表の状況

本報告書の別紙A4-1を参照されたい。なお別紙A4-1でアンダーラインを引いた論文を本報告書の別紙A4-2に再録した。

## 6. 研究を推進してきた上での問題点と対応措置

当初、A4班の研究代表者であった麻生良文が2001年10月に慶應義塾大学法学部に転出し、教育にその時間とエネルギーの大半を集中することになった。そこで、それまで研究分担者であった斎藤修が2001年10月から研究代表者の役割を引きうけた。当初の計画どおりに研究は進まないことになったが、代表者交代による問題点は最小限に抑えることができたと思われる。

## 7. 当該学問分野および関連分野への貢献度

少子化をめぐる問題は日本でも2003年に少子化社会対策基本法が制定され、さらに少子化社会対策大綱が2004年に定められたことにより、政府も本腰を入れて取りくみはじめた。ただ、少子化の原因や影響に関する経済分析が十分に行われたとは言いがたい状況の中で対策のみが先行するきらいがあった。本研究は、このような状況を少しでも改善するために少子化の原因や影響に関する分析を着実に進めてきた。それらの分析結果はすでに第3節で述べたとおりであり、新たに多くの知見が見いだされた。そのような新しい知見は当該学問分野にとって大きな貢献になったと自負している。

さらに外国人労働者問題についても新たな調査を何回となく試みる一方、外国の研究機関とタイアップしながら最先端の研究を進めてきた。そして、ここでも新しい知見をいくつか手にすることができた。

くわえて人口学者グループも世界規模の研究ネットワークを構築し、最新情報を交換しあっている。人口減少社会への突入が直前に迫っている日本からの情報発信には今後とも

ますます強い関心が世界から寄せられると予想される。

A 4班では5年間にわたる研究の成果をA 3班と共同して研究書『少子化の経済分析』として近々、出版する予定である。この研究書が学会への多大な貢献となることを願ってやまない。

なおA 4班では経済学・人口学・社会学を専門とする研究者が同一テーマの下に参集し、共同して研究を推進してきた。その中で異なる学問分野から学ぶことも多く、研究は総じていっそう包括的となった。また社会学者が提唱したパラサイト・シングル仮説を経済分析によってテストするなど狭い学問分野を超えた研究上の交流にも努力した。